



# つくばみらい市

## 議会だより

みらい平まつり開催



オープニングセレモニー



平成18年10月28日みらい平まつり

林蔵太鼓保存会

### 主な内容

#### 平成18年第2回定例会（9月）

- 平成18年第2回定例会は、9月11日から27日までの17日間の会期で開催しました。
- 今定例会では、平成17年度の伊奈町、谷和原村、つくばみらい市の一般会計決算について決算特別委員会を設置し、慎重な審議を行いました。

### も く じ

・平成17年度決算	P 2
・議案の概要	P 5
・一般質問	P 9
・討 論	P 23
・議会の動き	P 25

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111 (代表) FAX 0297-20-5760

URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール [gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp](mailto:gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp)



# 平成17年度 伊奈町一般会計決算・各種特別会計決算

※伊奈町の決算は、平成17年4月1日から平成18年3月26日までに行われたものです。  
 なお、金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

## 議案第73号 一般会計決算【認定】

		歳 出	
		項 目	金 額
町 税	19億 5,522万 円	民 生 費	15億 7,366万 8千円
地 方 交 付 税	20億 2,015万 5千円	土 木 費	11億 5,648万 7千円
町 債	4億 5,010万 円	教 育 費	9億 7,055万 7千円
繰 入 金	12億 9,519万 2千円	総 務 費	8億 1,159万 2千円
国 庫 支 出 金	1億 3,811万 1千円	公 債 費	8億 4,911万 4千円
県 支 出 金	1億 8,440万 3千円	衛 生 費	6億 5,442万 3千円
地 方 譲 与 税	2億 175万 2千円	消 防 費	4億 1,066万 9千円
繰 越 金	3億 4,978万 8千円	農 林 水 産 業 費	3億 3,807万 8千円
諸 収 入	2億 4,121万 5千円	議 会 費	1億 372万 3千円
地方消費税交付金	1億 8,470万 2千円	商 工 費	3,292万 5千円
地方特例交付金	8,275万 8千円	諸 支 出 金	2億 7,144万 2千円
分担金及び負担金	5,743万 3千円		
使用料及び手数料	7,399万 4千円		
自動車取得税交付金	4,774万 7千円		
財 産 収 入	3,026万 6千円		
配 当 割 交 付 金	460万 1千円		
利 子 割 交 付 金	1,283万 3千円		
株式等譲渡所得割交付金	1万 6千円		
交通安全対策特別交付金	189万 2千円		
ゴルフ場利用税交付金	1億 1,109万 1千円		
合 計	74億 4,327万 4千円	合 計	71億 7,268万 3千円

## 議案第74号 国民健康保険特別会計決算【認定】

歳入 21億 836万 7千円  
 歳出 22億3,470万 2千円

## 議案第75号 老人保健特別会計決算【認定】

歳入 17億7,644万 6千円  
 歳出 17億3,976万 7千円

## 議案第76号 介護保険特別会計決算【認定】

歳入 8億5,132万 4千円  
 歳出 8億5,015万 8千円

## 議案第77号 農業集落排水事業特別会計決算【認定】

歳入 7,436万 7千円  
 歳出 2億7,615万 6千円

## 議案第78号 町営分譲住宅特別会計決算【認定】

歳入 4,920万 4千円  
 歳出 4,994万 9千円

## 議案第79号 水道事業会計決算【認定】

収益的收入 5億9,872万 4千円  
 収益の支出 5億9,867万 1千円  
 資本的收入 2億7,677万 4千円  
 資本の支出 3億8,732万 6千円



# 平成17年度 谷和原村一般会計決算・各種特別会計決算

※谷和原村の決算は、平成17年4月1日から平成18年3月26日までに行われたものです。  
 なお、金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

## 議案第80号 一般会計決算【認定】

		歳 出	
		項 目	金 額
村 税	27億7,558万 円	民 生 費	9億4,064万9千円
地 方 交 付 税	4億8,372万4千円	土 木 費	7億2,361万 円
村 債	2億7,280万 円	教 育 費	6億9,378万5千円
繰 入 金	5億6,908万 円	総 務 費	6億9,756万7千円
国 庫 支 出 金	1億 665万6千円	公 債 費	4億9,053万9千円
県 支 出 金	8,229万7千円	衛 生 費	5億9,010万4千円
地 方 譲 与 税	1億3,155万1千円	消 防 費	3億6,412万6千円
繰 越 金	2億4,916万1千円	農 林 水 産 業 費	3億2,233万1千円
諸 収 入	1億2,622万6千円	議 会 費	1億 743万2千円
地方消費税交付金	1億6,742万3千円	商 工 費	2,081万4千円
地方特例交付金	1億2,049万6千円		
分担金及び負担金	5,014万7千円		
使用料及び手数料	3,755万5千円		
自動車取得税交付金	3,379万 円		
財 産 収 入	24万8千円		
配 当 割 交 付 金	330万1千円		
利 子 割 交 付 金	915万3千円		
株式等譲渡所得割交付金	1万1千円		
交通安全対策特別交付金	150万1千円		
寄 付 金	100万 円		
合 計	52億2,170万4千円	合 計	49億5,096万2千円

## 議案第81号 国民健康保険特別会計決算【認定】

歳入 10億9,548万9千円  
 歳出 11億2,800万2千円

## 議案第82号 老人保健特別会計決算【認定】

歳入 10億5,934万円  
 歳出 10億4,830万円

## 議案第83号 介護保険特別会計決算【認定】

歳入 5億3,203万6千円  
 歳出 5億1,819万1千円

## 議案第84号 農業集落排水事業特別会計決算【認定】

歳入 1億6,140万7千円  
 歳出 1億3,800万1千円

## 議案第85号 水道事業会計決算【認定】

収益の収入 4億2,203万3千円  
 収益の支出 3億7,867万5千円  
 資本の収入 1億9,158万3千円  
 資本の支出 2億4,554万5千円

\*\*\*\*\*

## 議案第86号 平成17年度谷和原・伊奈下水道組合一般会計決算【認定】

歳入 13億4,346万1千円  
 歳出 8億9,219万7千円



# 平成17年度 つくばみらい市一般会計決算・各種特別会計決算

※つくばみらい市の決算は、平成18年3月27日から3月31日までに行われたものです。  
 なお、金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

## 議案第87号 一般会計決算【認定】

		歳 出	
		項 目	金 額
市 税	2億2,917万7千円	民 生 費	5,948万 円
市 債	6,210万 円	土 木 費	1億1,020万1千円
国庫支出金	1億3,899万 円	教 育 費	5,936万4千円
県支出金	3億1,975万7千円	総 務 費	2億3,598万5千円
地方譲与税	9,197万5千円	公 債 費	67万4千円
諸 収 入	8億269万1千円	衛 生 費	1,497万7千円
分担金及び負担金	531万1千円	消 防 費	970万4千円
使用料及び手数料	430万4千円	農 林 水 産 業 費	3,029万6千円
自動車取得税交付金	3,522万8千円	議 会 費	222万4千円
財 産 収 入	1万1千円	商 工 費	187万7千円
配当割交付金	537万2千円	諸 支 出 費	2億5,052万4千円
利子割交付金	560万 円		
株式等譲渡所得割交付金	1,927万2千円		
交通安全対策特別交付金	195万 円		
ゴルフ場利用税交付金	3,721万3千円		
合 計	17億5,895万3千円	合 計	7億7,530万9千円

## 議案第88号 国民健康保険特別会計決算【認定】

歳入 4億5,967万1千円  
 歳出 4億3,411万2千円

## 議案第92号 農業集落排水事業特別会計決算【認定】

歳入 3億6,356万5千円  
 歳出 3億2,962万7千円

## 議案第89号 老人保健特別会計決算【認定】

歳入 3億1,031万5千円  
 歳出 2億3,512万5千円

## 議案第93号 市営分譲住宅特別会計決算【認定】

歳入 495万 円  
 歳出 271万2千円

## 議案第90号 介護保険特別会計決算【認定】

歳入 1億6,705万7千円  
 歳出 1億2,146万1千円

## 議案第94号 水道事業会計決算【認定】

収益的收入 0円  
 収益的支出 0円  
 資本的收入 0円  
 資本的支出 0円

## 議案第91号 公共下水道事業特別会計決算【認定】

歳入 12億6,167万9千円  
 歳出 9億9,373万6千円



## ◆議案の概要◆

するものです。

### つくばみらい市非核平和都市宣言

非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願い、安心で安全な市民生活を守ることを決意し宣言するものです。

### つくばみらい市青色申告・期限内納税推進都市宣言

税に対する理解を深め納税意欲の高揚と青色申告の普及・拡大を推進するため宣言するものです。

### つくばみらい市交通安全都市宣言

交通事故の撲滅のため、宣言するものです。

### つくばみらい市暴走族追放都市宣言

市民の平穏な生活を著しく脅かす暴走族を追放し、暴走行為をさせない環境をつくるため、宣言

進するため、条例を制定するものです。

### つくばみらい市暴力追放都市宣言

善良な市民を脅かす暴力団を許さない社会環境を作り出し、安心して暮らせる地域づくりのため、宣言するものです。

### つくばみらい市青少年を覚せい剤等薬物乱用から守る都市宣言

青少年に対する薬物乱用の撲滅のため、学校、地域等における教育・啓発の強化、青少年の意識向上、社会環境の整備促進を推進するため、宣言するものです。

### つくばみらい市補助金等審議会条例

市が、各種団体等へ交付する補助金等について、適正かつ効果的な交付決定を行い、健全な財政運営を推

い、条例の一部を改正するものです。

### つくばみらい市手数料条例の一部を改正する条例

屋外広告物法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

### 平成18年度つくばみらい市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ6,230万8千円を追加し、予算総額を130億3,871万8千円とするものです。

### 平成18年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1億7,118万円を追加し、予算総額を38億2,851万2千円とするものです。

### つくばみらい市介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1,

625万9千円を追加し、予算総額を17億8,236万円とするものです。

### つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

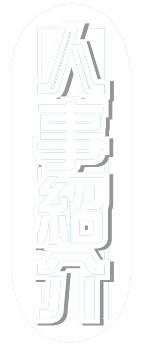
歳入歳出それぞれ200万円を追加し、予算総額を13億5,666万円とするものです。

### 工事請負契約の締結について(第1号)

旧伊奈町と旧谷和原村の防災行政無線施設の統合工事請負契約を締結するものです。

### つくばみらい市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

敬老祝金支給に関する合併前の異なる支給対象者基準を統一するため、条例の一部を改正するものです。



### 助役の選任に同意

**小林 弘文 (48歳)**

小林氏は、昭和55年に茨城県庁総務部に入庁して以来、企画部、土木部など様々な分野で活躍してこられ、多年にわたる豊富な行政知識と経験力量に加え、優れた知識と誠実な人柄は、市の助役として最適人と考え選任するものです。

### 議会運営委員会委員の補充選任及び同副委員長選任について

議会運営委員会副委員長長豊島安一元議員の逝去に伴い、補充選任するもので、議長の指名推薦により廣瀬満議員が全員賛成で選任されました。また、同委員会の副委員長

にも同議員が選任されました。

平成17年度の伊奈町、谷和原村、つくばみらい市の一般会計決算について、慎重に審議するため特別委員会が設置されました。

委員										副委員長	委員長		
高木 寛房	染谷 礼子	飯泉 静男	福嶋 克良	直井 誠巳	横張 光男	飯野 喬一	大好 光	海老原 弘	富山 和夫	山崎 貞美	市川 忠夫	中山 平	倉持 眞孜

## 監査委員報告

監査委員  
竹内 啓・神立精之

監査の対象となった、平成17年度伊奈町、谷和原村、つくばみらい市、谷和原・伊奈下水道組合の一般会計決算をはじめ各特別会計の歳入歳出決算及び付属書類並びに水道事業会計の決算書類及び決算付属書類は、関係法令の規定に準拠されており、その計数を関係帳票などと照合した結果、適正妥当と認められました。また、予算の執行は、所期の目的に従って効率的に執行されていると認められました。なお、伊奈町及び谷和原村の財産等についてもすべてが適正につくばみらい市に引き継がれていることを確認しました。

## 会期・日程

- 9月
- 11日(月) 本会議  
会期の決定
- 議会運営委員会委員の補充選任  
同副委員長選任  
委員長報告、採決
- 12日(火) 本会議  
議案の上げ及び説明、監査報告
- 一般質問
- 13日(水) 本会議  
一般質問
- 14日(木) 本会議  
一般質問  
提出議案に対する質疑  
専決処分・各種宣言の採決
- 15日(金) 特別委員会  
一般会計決算特別委員会の設置  
議案の委員会付託
- 19日(火) 休会
- 20日(水) 特別委員会  
議事整理、議案等の調査研究
- 21日(木) 常任委員会  
一般会計決算特別委員会
- 22日(金) 常任委員会  
総務常任委員会
- 25日(月) 常任委員会  
教育民生常任委員会
- 26日(火) 休会  
経済常任委員会
- 27日(水) 本会議  
議事整理、議案等の調査研究  
委員長報告、質疑、討論、採決  
閉会中の継続審査・調査



発議第6号「飲酒運転撲滅を宣言する決議」を全員一致で可決しました。

## 飲酒運転撲滅を宣言する決議

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、市民全ての切実な願いであるとともに、長年の課題でもある。

飲酒運転による交通事故は、危険運転致死傷罪の新設や飲酒運転の厳罰化等を背景に、全国的には減少傾向にあるものの、依然として悪質な飲酒運転による人身事故は後を絶たない状況である。

こうした状況下において、公務員が加害者となる交通事故も多発しており、先日、幼い三人の尊い命を奪い、幸せな家庭を一瞬にして崩壊させた飲酒運転に起因した交通事故は、国民に大きな衝撃と深い悲しみをもたらし、飲酒運転の怖さをあらためて痛感させられた。

そのため、こうした悲劇を二度と繰り返さないよう、市民とともに飲酒運転を追放する決意を新たにすることがある。

飲酒運転撲滅のためには、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場さらには地域が一体となって、「飲酒運転は絶対にしない・させない」という強い意志を示すと同時に、飲酒運転の取締り、交通安全の普及・啓発等の施策を強化しなければならない。

よって本市議会は、ここに改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、関係機関・団体との連携を強化し、市をはじめ市民と一体となって飲酒運転撲滅に向けて全力を挙げて取り組むとともに、議員が法令に違反した場合、自らの責任において議員を辞職することを宣言する。

以上、決議する。

平成18年9月27日

つくばみらい市議会



# 平成18年9月 第2回定例会 議決一覧表

報告第4号	専決処分の報告について(第1号)	報告
報告第5号	継続費精算報告書について	報告
議案第55号	専決処分の承認を求めることについて(第14号)	原案承認
議案第56号	専決処分の承認を求めることについて(第15号)	原案承認
議案第57号	専決処分の承認を求めることについて(第16号)	原案承認
議案第58号	つくばみらい市非核平和都市宣言	原案可決
議案第59号	つくばみらい市青色申告・期限内納税推進都市宣言	原案可決
議案第60号	つくばみらい市交通安全都市宣言	原案可決
議案第61号	つくばみらい市暴走族追放都市宣言	原案可決
議案第62号	つくばみらい市暴力追放都市宣言	原案可決
議案第63号	つくばみらい市青少年を覚せい剤等薬物乱用から守る都市宣言	原案可決
議案第64号	つくばみらい市補助金等審議会条例	原案可決
議案第65号	つくばみらい市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第66号	つくばみらい市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第67号	つくばみらい市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第68号	つくばみらい市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第69号	平成18年度つくばみらい市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第70号	平成18年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第71号	平成18年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第72号	平成18年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第73号	平成17年度伊奈町一般会計決算認定について	原案認定
議案第74号	平成17年度伊奈町国民健康保険特別会計決算認定について	原案認定
議案第75号	平成17年度伊奈町老人保健特別会計決算認定について	原案認定
議案第76号	平成17年度伊奈町介護保険特別会計決算認定について	原案認定
議案第77号	平成17年度伊奈町農業集落排水事業特別会計決算認定について	原案認定
議案第78号	平成17年度伊奈町町営分譲住宅特別会計決算認定について	原案認定
議案第79号	平成17年度伊奈町水道事業会計決算認定について	原案認定
議案第80号	平成17年度谷和原村一般会計決算認定について	原案認定
議案第81号	平成17年度谷和原村国民健康保険特別会計決算認定について	原案認定
議案第82号	平成17年度谷和原村老人保健特別会計決算認定について	原案認定
議案第83号	平成17年度谷和原村介護保険特別会計決算認定について	原案認定
議案第84号	平成17年度谷和原村農業集落排水事業特別会計決算認定について	原案認定
議案第85号	平成17年度谷和原村水道事業会計決算認定について	原案認定
議案第86号	平成17年度谷和原・伊奈下水道組合一般会計決算認定について	原案認定
議案第87号	平成17年度つくばみらい市一般会計決算認定について	原案認定
議案第88号	平成17年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について	原案認定
議案第89号	平成17年度つくばみらい市老人保健特別会計決算認定について	原案認定
議案第90号	平成17年度つくばみらい市介護保険特別会計決算認定について	原案認定
議案第91号	平成17年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計決算認定について	原案認定
議案第92号	平成17年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計決算認定について	原案認定
議案第93号	平成17年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計決算認定について	原案認定
議案第94号	平成17年度つくばみらい市水道事業会計決算認定について	原案認定
議案第95号	助役の選任について	同意
議案第96号	工事請負契約の締結について(第1号)	原案可決
議案第97号	つくばみらい市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第6号	飲酒運転撲滅を宣言する決議	原案可決

陳情第1号	「米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書について	不採択
-------	-------------------------------------	-----





聴き

知りたい  
知りたい

市政

一般  
質問

(要旨)

## みらい平駅周辺の人口増に伴う教育施設の対応について

中山 栄一 議員

○中山議員 みらい平駅前大型マンションの入居開始が、A棟が来年の4月19日、B・C棟が来年の10月20日に決まっております。また戸建て住宅、アパートの急増に伴い、2008年4月の新学期は現在と比べて約300名の児童、生徒の増

加が予想されます。今後、教育施設受け入れ態勢の具体的な対応、特に幼稚園、保育所の早急な対応についてお聞きしたい。

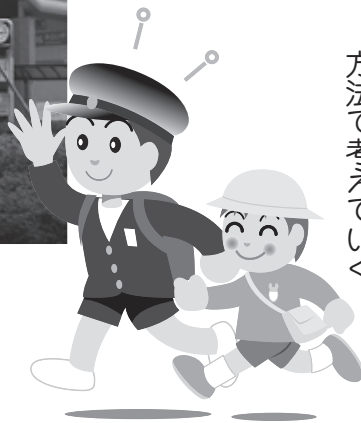
○教育長 東部丘陵地区の児童生徒の現況は、小学校8名、中学校1名です。来年4月に就学する児童は、9月1日現在で11名予定されています。今後の増加見込みについては、市総合計画の中で人口フレームが策定されますので、これらと実数を見ながら把握したい。現施設での受け入れ態勢は、小張小3教室の余裕教室がある。谷原小で、2教室があり、両校あわせて400名ぐらいの児童増があっても対応できる。また、中学校では、伊奈中で5教室、谷和原中で3教室の余裕教

室がある。中学校でも約400名の増加があっても対応できる。ただ、対応の限界時期は、不透明なので、状況を見ながら適切に考えたい。

幼稚園・保育所について



TX みらい平駅周辺のマンション建設



では、現在受け入れの余裕がありません。一番課題と思われる。みらい平駅周辺に民間の幼稚園の申し出などもあることから連絡を図りながらみらい平駅周辺に來られた方に不便をかけないような方法で考えていく。

合併特例債事業について

○中山議員 多くの合併特例債事業が計画される中、地方交付税が年々圧縮の方向にあり、合併特例債の返済額に対する国からの7割還元が今後確約されるか大変流動的です。また道路事業計画が大変多い中、用地買収など不確定要素を考慮した場合、期限内の10年間で計画通り終了することができると、期限が過ぎ普通起債になる事も予想され、計画の前倒しが必要ではないか。

○副長 政府資金の動静は、地方分権の推進や財政投資制度改革の趣旨を踏まえ、公的資金の縮減、地方債の維持が問われております。民間資金を中心とした税の積極的転換を円滑に進めるといふ総務省の通達が、年度当初にきています。市も、銀行の資金を活用することを検討しており、各種事業資金の調達、条件等に



つきましては、合併特別債2年据置で最長返済期間が10年です。資金の確保は、銀行からという時代に沿った財政運営を考えております。これまでの国の政策から見ると簡単に考えるわけにはいかない。特例債で計画を立てているものは、計画どおりに実施するよう考えている。

○**総務部長** 特例債制度は、10年間の事業で、7割を地方交付税に反映されるということ、市では、13の事業を合併協議の中で進めてまいりました。この事業は初年度です。計画を練っているとありますが、今後、事業の進捗によって変わってくる場合も考えられます。財政状況も非常に厳しい時期ですので、そういう点も考えなければなりません。東瀬戸台線は、一番大きな事業です。10年間の間に完成できるように準備を進めているところです。

『いばらき出会いサポートセンター』への支援態勢について

○**中山議員** 県では少子化対策事業の一環として6月に『いばらき出会いサポートセンター』を開設しました。地域の世話役として『マリッジサポーター』の募集があり、所属の奉仕団体の仲間と共に応募し、知事からの委嘱を受けました。今後活動していく中で会員の募集、事業の紹介など市の広報紙等でお知らせしながら進めていきたいかががですか。

○**副長** いばらき出会いサポートセンターは、今年6月3日に茨城県と社団法人茨城県労働者福祉協議会が共同で発足したもので、男女の出会いの場を作ることや少子化の大きな要因である未婚化、晩婚化に歯止めをかけること、少子化対策を目的に発足したものです。市

の支援は、結婚相談事業の活動支援に対し負担金をだしている。また、ポスター等の掲示によるPRの支援を行っている。今後も市広報紙を活用し市民の皆様へPRしていく。また、地域の団体などへは、大いに協力していきたい。来年度あたりからは、結婚相談所を市へも作りたいと考えています。

○**保健福祉部長** サポートセンターの会員数は、男性が650名女性350名で約1,000名が加入しています。会員制で、会費は、3年間で1万円、年齢制限はない。市内のサポーターは、5名登録されています。今後、牛久に設置されている県南センターとの連携協力体制を図らなければならぬと考えています。



通学路の街灯設置について

海老原 弘 議員



小張小付近街灯

○**海老原議員** 現在、全国的に子供を取り巻く事件が多発し、また若い女性も多種多様な事件に巻き込まれています。そこで防犯の面で、通学路の街灯について質問します。旧町村ごとの街灯の設置状況、特に通学路への設置についての現状はどうなっているか。

○**副長** 通学路につきましては、概ね整備されていると判断しております。旧町村毎の設置数は、



伊奈が、町管理2,000基、地区管理が1,000基、谷和原は、1,000基です。絹の台地区は、水銀灯ナトリウム灯などで160基設置しております。通学路での数や、地区別には把握しておりません。整備については、集落の区長さんなどから要望が出されたものについて、順次整備をしてきた経緯がございます。今後も予算の範囲内で区長さん等の要望に応じて整備していきます。

### 中平柳、下平柳の農業集落排水事業について

○海老原議員 伊奈地区では、事業を進めるうえで、集落合同で実施するというスタイルをとってきたが、なぜ農業集落排水事業と公共下水道事業で下平柳集落を分断して整備しなければいけないのか。取手地方広域下水道地域に変更できないか。



十和地区農業集落排水処理施設

また、農業集落排水事業の受益者負担金について、旧町村で相違があるが、統一していくのかお伺いします。

○副長 この地域の下水道は、昭和54年に計画され、下平柳の一部、山王新田地域は、公共下水道の全体計画の中に位置づけられた。茨城県が平成7年度に生活排水ベストプランを策定し、整備手法が確定されていない区

域について、効率的な整備ができる手法を検討したところ、事業化すれば早期に供用が見込まれるということから農業集落排水事業による整備を進めるということとなった。見直しについては、取手地方広域下水道組合と協議して、地域住民のために早期に事業化できるように検討していきます。今後、三島地区が実施するときに農業集落排水事業

の受益者負担は、審議会を設置して決めて頂いて、物価の変動など変わらないう限り、何年かは同額でやっていきたい。

### 特例債事業計画関連について

高木 寛房 議員

○高木議員 特例債事業は、この地域にとって大きな改革なんです。事業展開は、スピードアップが肝要と考えます。樞戸台線周辺開発の促進は、どのような形で行われているのか。関連して地域開発に伴う企業誘致対策プランはいかなるものか。対策専門のプロジェクトチームの結成はどうかと

いう質問です。見解をお聞きしたい。  
○副長 周辺地域の開発については、本年度来年度で策定する総合計画において、土地利用の方向を定めてまいります。農地として保全すべき区域が、住居系工業系の開発が望ましいのかなど検討しなければなりません。TX開通後の住宅の今後の伸びや企業の進出等見ながら進めなければいけません。早い時期に地域の皆さんの考えを集約しようと考えております。  
○産業振興部長 丘陵部開発区域内の誘致施設は、県と一体となり、情報の収集、企業の訪問、パンフレット配布など誘致活動を計画しております。市独自に、税の優遇措置、PR活動を掲載したパンフレットを作成し、より効果の高い誘致活動を推進していく。民有地は、地権者と企業のワークショップを開催しております。企業誘致は、誘致専門の産業立地課を設置し推進しております。



東橋戸台線（区画整理地内）

この課を中心として各課横断的な人材を集めたプロジェクトチームは、必要があれば考えなければなりません。現在のところは、産業立地課で対応していきたい。

市内小中学校脅迫文  
事件後の児童生徒への  
対応について

○高木議員 市もＴＸ開業に伴い、都市化の波が押し寄せているが、弊害として犯罪の件数も増加の一方である。この事件の犯人は、検挙され一安心とは思いますが、一件落着とは考えておりません。被害者の立場にある児童生徒の精神的ショックを考えると、専門カウンセラーによって、心のケアは必要と思います。対応策をお聞きしたい。

○教育長 全ての不安や精神的な悩みなどを解消するため、スクールカウンセラー２人と教育相談員２人で対応しています。また、各学校には、カウンセラー的な指導を受けている養護教諭あるいは生徒指導担当の先生が、現在、不安、悩みを持つ児童生徒の心のケアに努めているところです。脅迫文が届いたことにより、精神的な不安を強く持ったという届出はありませんが、そんな状態にならないうちに解消しています。さらには、各学校、あるいは保護者の方、地域の方、警察、役所の職員の方々に、協力して頂いて、子供たちを見守り、パトロールなど強化していただいたことが、子どもたちの目に映り、不安が日ごとに解消されたということもあります。犯人は、捕まりましたが、これからもそれぞれの機関の方にご協力いただきながら進めたいと思います。

認定子ども園の  
取り組みについて

染谷 礼子 議員

○染谷議員 認定子ども園は、親が働いていても、いなくても入園ができ、保育時間も原則８時間で、幼稚園と保育所の垣根をなくした施設づくりが可能となる。以前より保育時間については、もう少し長く見てほしいとの声が多くあり、この事業に期待をするところであり、本市では、特別債事業に幼保一体化が計画されており、その取り組みについてお伺いしたい。

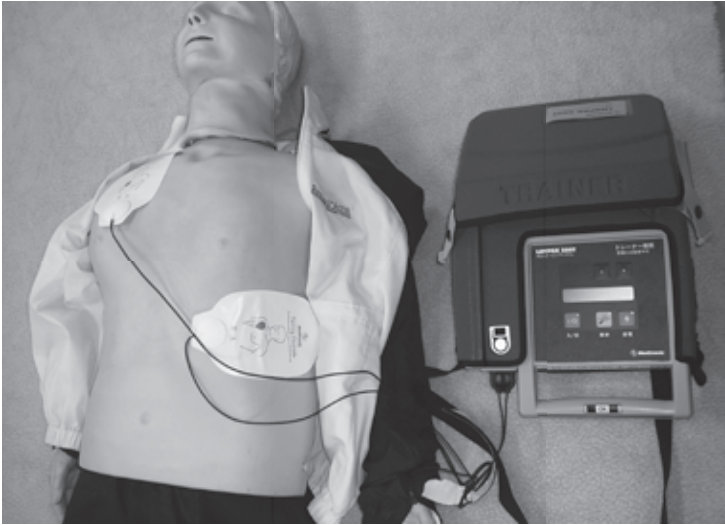
○副長 認定子ども園は、平成16年3月に閣議決定され、18年度から本格実

施することとされており、ます。県が条例化をして、認定基準に基づき知事が認可を行うことになりました。県でも10月1日施行に向けて条例の制定を進めているところです。したがって、これからいろいろ勉強させていただきたいと考えています。

○保健福祉部長 谷和原幼稚園、谷和原第2保育所の幼保一体事業に採用できるか検討していきたいと考えております。特別債事業は、18年度、用地選定、19年度には、用地買収、基本設計、実施設計、20年度には、建設に着手したいと考えております。

AED（自動体外式  
除細動器）設置のそ  
の後の検討について

○染谷議員 AEDが各地の公共施設や学校に設置が進められている。また、効果については、消防の調査で、昨年1年



AED 救命訓練用

間にAEDで電気ショックを与えた場合の生存率は、与えなかった場合の5倍になったとの結果も出ている。生命にかかわることでもあり、早急に対応すべきではないか。昨年の定例会にも要望をしているが、その後の検討について伺いたい。

周知のとおりです。合併して、学校が合わせて14ヶ所、公共施設など含めると30ヶ所以上になります。今後、具体的に財政状況等も踏まえ、設置について内部的に検討する検討委員会を設け、その準備に入っていると伺います。1台の値段が20万円から30万円程度というところで、平成19年度の予算に反映させていきたいと考えております。

## 道路整備について

細田 忠夫 議員

○細田議員 市道1-11号線（小島新田・小張線）の整備について、この箇所は、開発地域内であるが、工事が中断されている状況で、大変危険な状態が続いている。市の直接事業でないが、住民生活に支障をきたさないように早急の整備が待たれるところである。今後の予定はどうか。

○市長 確かに遅れており、地域の皆さんには、ご不便をおかけしております。



つくば野田線・谷田部小張線の交差点（高波周辺）

○細田議員 つくば野田線と市道1-6号線（茨城ゴルフ場横断道）のT字交差点に信号機設置について、この件について

## 信号機の設置について

○細田議員 つくば野田線と市道1-6号線（茨城ゴルフ場横断道）のT字交差点に信号機設置について、この件について

○市長 中央警察署には、強い要望を出し、常総警察署長とも会って要望をした。私も残念に思っている。県警本部長と知事と会ってまた要望してきます。



### 出産育児一時金の支給方法について

○**総務課長** 本年10月より出産育児一時金が従来の30万円から35万円に増額になるが、支給制度は、出産後に支給されているので、一時的ではあっても高額な分娩費を親がいったん立て替えている。この負担を軽減するため、厚生労働省は、新たな改善策として、保険者

である市町村から医療機関に直接分娩費として、支払う方法を推進している。本市も取り組むべきではないか。

○**市長** 出産育児一時金は、現在市の国保条例で世帯主に支給されており、分産費は、親がいったん立て替えておりませんが、それを保険者から直接医療機関に支給するという方法ですが、具体的な制度の内容について、県より示されると思っています。

おります。十分精査して進めたいと考えております。

○**保健福祉部長** 平成17年度は、一時金の該当者が75件ございました。住民が出生届けに来たときに、国保年金課で請求の手続きをして、その請求に基づいて口座振替で支払う形をとってきたが、この方式が制度化されれば事務の手続き等も全県統一が図られることになるとは思いません。



1歳6か月検診

### 絹の台地域への交番設置について

古舘 千恵子 議員

○**古舘議員** 平成17年9月に、交番設置の請願を提出しましたが、その後、常総警察や行政の対応はどうなっているのか。県警本部と県知事に、「安全で安心して暮らせるまちに交番を」と陳情し要望しました。現在ある駐在所は、大変不便である。場所柄、犯罪が多く起こる。知事も交番は必要だろうと言っていたので、市長からは是非もう一度知事に要望をお願いします。



小絹駐在所

○**市長** 絹の台の交番は、合併前に谷和原村長から県警本部長宛に請願書が出ているということは承知している。財政上の問題があるので、知事と本部長に強く要望してまいります。





## 小絹駅前十字路交 差点にスクランブ ル信号を

○古館議員 294号線を渡る立派な歩道橋ができたが、14年もたてば、どなたも身体機能が低下し、階段の昇降、段差など大きな制約を受けます。無理を承知で294号線の信号変り際に横断し危険。歩行者の安全を最優先に配慮し、安全な交差点、子どもに優しい信号人と車を分離する信号をと考えております。

○副議長 国道294号線の小絹駅前の十字路にスクランブル信号の設置ですが、横断歩道橋のあるところに果たして設置できるかなと思えますがこの信号ができれば私の記憶では、茨城県で初めてだと思えます。知事と本部長に要望してまいります。

## 開発地域内の 教育施設について

山崎 貞美 議員

○山崎議員 新市のまちづくりについてどう考えるのか。新駅周辺の人口増加に教育施設は当面大丈夫と言っけれど、転入住民のための保育所幼稚園等も視野に入れ、先行投資も必要ではないか。また、基本構想に基づいてというが板橋地区にホテルができる。ラブホテルではないかと近隣住民の不安の声がある。管理監督をどうするのか。いかがわしいものが出来ないうような監視をしっかりとしておく。

○副議長 まちづくりにつきましては、合併協議会の中でいろいろ協議をして作成したつくばみらいまちづくり計画のとおりでございます。ホテルができるということは、最近になって聞きました。が、以前ですと建築確認は、必ず自治体の窓口を通っていたんですが、今は、民間の検査機関が行っているの、なかなか確認が難しくなっています。法律に逸脱しているれば徹底的に取り締まり、指導して参りたいと考えております。

○総務部長 伊奈・谷和原丘陵部地内の公共施設、小学校、中学校、保育所幼稚園の設置については、費用負担が膨大になりますので、財政計画とあわせて計画していきたいと考えております。

## 常総橋付近の 歩道について

○山崎議員 実施計画が出来たということだが、



野田牛久線（青木付近）

通勤通学時には、大変な交通量がある狭隘の道路のため、重大事故が心配だ。県との交渉もしっかりやってもらいたい。早期着工を望む。

○副議長 この県道は、未登記でしたが、県に何遍も催促してようやく登記が終わったという段階です。非常に渋滞している橋から青木の十字路まで約370mございます。一日も早く着手できるようにこれからも働きかけて参りたい。

○副建設部長 豊体地区のT字交差点より青木地区の市道1-2号線と交わる十字路までの約1,610mにつきましては、県が交通安全施設整備事業におきまして整備が行われ、平成17年度までに供用が開始されている状況です。その常総橋までの約370m区間につきましては、未登記部分につきましては、今後、茨城県に対して早期着工に向け要望して参りたい。



## 助役の登用について

○山崎議員 すでに助役の起用は、県職員を登用することのことだが、地元のがらみもなく、執行者のイエスマンでもなく、大所高所での判断できる。しかも県とのパイプも太くなり、更には、市職員も緊張感が出てくるだろうし、道路の問題等グローバルな政策に大変プラスになるだろうと期待をしている。大賛成だ。

○前長 経験者をぜひ派遣してほしいと知事をお願いしてきた。まちづくりに明るい人、職員を指導養成する関係から総務部門で、市町村課、税金とかそういう問題にも経験のある方を要望してきた。知事もいろいろ考えていただき派遣していた。明日上程しますのでお願いいたします。

## 公園の管理について



絹の台桜公園

## 堤 實 議員

○堤議員 市内には、多くの公園がある中で、絹の台桜公園では、雑草が伸び放題で、やぶ蚊や虫が繁殖し、住民から苦情が来ている。今年は、特にひどい。「ゴミ拾いや清掃、草刈等、今後どのようなスケジュールで、実施されるか説明願いたい。公園は、住民の憩いの場である。小さな子供さんもいます。非常に危険ですので、事故のないよう、

苦情のないように管理してほしい。

○都市建設部長 公園の管理ですが、昨年度までは、ゲートボール場などの多目的広場の草刈等については、3回実施していましたが、今年度については、回数を6回に増やす計画で実施しておりますが、合併時の暫定予算で若干時期的にずれ込んだことがあったため、発生した。今後は、業者発注の管理及びそれを補完するため、シルバー人材等の委託により、ゴミ拾いやトイレの清掃などについては、週2回実施し、薬剤散布、施肥、樹木の剪定等については、その都度実施してまいります。

## 市内道路の整備について

○堤議員 特例債事業の櫛戸台線、豊体クランク交差点は、住民が注目しています。早期に実施するように県側と交渉してほしい。さらに昨年、田村

地区道路整備について、地元地権者の立会いにより杭打ちされたが、いづろ着工されるのか説明願います。その他市道に關して通常の走行で、車のタイヤがパンクする道路では困る。市で、代金支払いのないよう、よく管理願いたい。

○都市建設部長 東櫛戸台線ですが、工事延長が約3・9km、事業期間を平成18年度から合併特例債の実施期限の平成27年度とされ、今年度から用地調査及び測量図の作成に着手しました。現在の計画では、用地買収及び補償業務は、平成21年度、工事は、平成23年度着手という予定です。

常総取手バイパス(仮称)豊体横町下宿線ですが、市の事業区間では、9件の家屋移転をお願いし、工事は、用地買収状況の推移を見ながら、軟弱地盤の水田部分エリアから工事を進め、早期完成を目指して参りたい。田村市内の道路整備予定ですが、延長1,0





## 品目横断的 経営安定対策について

市川 忠夫 議員

00m、幅員6m、現在、道路設計並びに調査測量に着手しているところで、この作業が終了次第、地権者の協力を頂きながら用地買収及び工事というように進めて参りたい。

○市川議員 これまで全農家を対象にした小麦や大豆などの価格補償を全廃して、大規模農家や集落営農組織にだけ農業の担い手として経営安定対策を実施するものです。これはWTOのもとで関税が引き下げられ、安い輸入農産物価格と競争さ

せることが対策の前提です。担い手となっても、価格の下支えがなければ、農業経営を維持することはできません。対象外となる多数の農家に対する対応も同時に考えるべきです。

○農業振興部長 平成19年度から品目横断的経営安定対策が開始され、麦については、この秋に播種する麦から対象になる市でも農家を対象に説明会を実施しております。その状況は、これまで、24集落、生産組合、認定農業者等に実施して参りました。この対策に加入する意向を示している集団、旧伊奈地区は7集団、旧谷和原地区は4集団賛同を得ております。個別の認定農業者については、旧伊奈が19人、旧谷和原が4人です。認定農業者につきましては、一定の面積を耕作しませんと対象になりません。また、認定基準は、市の農業基本構想の中で定めてありますので、認定しやすいように一部を改正し

て、告示をしている。

○市長 今回の農政、非常に難しい問題です。国の方針に基づいてやっていかなければなりません。制度に組み入れることができない農家をどう指導していくか、基本的には、農家の皆さんに説明して、意見をしっかりと聞いて、その方向付けをして進めて参りたい。

うまい米に対する  
1俵5千円の助成  
金は市全体に

○市川議員 うまい米に対する1俵5千円の助成金。これを市全体に拡大して、今後存続をすること。旧谷和原村では、うまい米づくりを奨励し、1等米で食味が80以上の



稲刈り（谷和原地区）

米に対しては、1俵5千円の助成金をだしてきました。米の販売は、市場での競争が厳しい。有利に販売ができるように、また、農家の励みにもなることです。うまい米に対する助成金を市全体に拡大し存続すること。

○市長 簡単に、ハイソウです。かというわけには参りません。転作にかかわる補助金は、全然出し方もメニューも伊奈と谷和原では違っております。総額から言うと大変な違いがあります。19年度から農協が主体で転作関係を進めていくわけですから、しっかりと協議をしていかなければなりません。農業に関する助成金とかみんな洗い出して、再構築するなどしていかないといけないと考えております。





## 国保の 申請減免と 資格証明書について

川上 文子 議員



○川上議員 生活保護基準以下の世帯にも国保税は賦課される。国保法で貧困な者には減免できると定めているが、この申請減免制度が生かされていない。申請減免の対象所得基準を明確にするこ

とが必要だ。また、資格証明書は乳幼児医療費の助成をうけている家庭や生活困窮家庭は発行の対象としない等発行基準を設けることを要求する。

○保健福祉部長 当該年度の所得が皆無になった者またはこれに準ずると認められるものという所得の判断ですが、税負担能力を判断して減免するもので、単に所得金額等が一定金額以下という枠によって減免の範囲を指定することは難しい。失業等で、当該年度の世帯主の所得が皆無になった場合でも、同一世帯に所得を有する方がいる場合は、納税できるものと判断できます。世帯主の失業によって世帯全体の所得がなくなった場合でも貯蓄等がある場合は、納税を続けていける方もいる。納税相談の中で、把握した上で判断していきたい。

資格証明書の発行に当たっては、その前に、6ヶ月短期、3ヶ月短期という保険証を発行しており

ます。前年度の国保税8期分のうち2期以上納付のない方は、6ヶ月短期の被保険者証を発行する。納税相談内容によっては一般の被保険者証を発行している状況です。6ヶ月短期の被保険者証の期間中に納付が全くないうちは、3ヶ月短期被保険者証を発行します。3ヶ月短期被保険者証交付後も納付が全くない方は、資格証明書を発行するとう方法をとっています。生活保護基準等に基づいて、資格証明書、減免の基準を作っているところもありますが、今後研究させていただきたいと思えます。

介護ベッド、車椅子の取り上げはしないよう

○川上議員 4月から、原則として介護1以下の軽度の高齢者は車椅子や介護ベッドなどの貸与がうけられなくなり、経過

措置も9月末が期限で、不安が高まっている。厚生省は『必要である者は対象となる。機械的に車椅子等を取り上げないよう』求めている。必要の方は貸与の対象とすること。また、市独自の助成制度を検討できないか。

○保健福祉部長 福祉用具の貸与人数は、要介護1で69名、経過的要介護で31名です。そのうち要介護1から7割が要支援1、2に移る方がいるので、80名ぐらいです。既にサービスを受けているものは、その状態に応じて経過措置として今月末まで引き続き保険給付を受けている状況です。福祉用具は、要支援者ある

いは、要介護1の軽度者について、一定の条件に該当するものを除き保険給付の対象としないことになったが、あくまでも介護保険制度の適切な運用、予防給付の重視を考えたためと思います。車椅子、特殊寝台、床ずれ防止用具は、国の示す基準を原則として、要介護認定の認定調査における基本調査結果を活用して判断することとしております。市独自の助成は、現在のところ考えておりません。利用者の実態を十分把握して、利用者本人が負担にならないように適正なサービスを実施したい。



## 全校で 児童クラブ実施を

○川上議員 児童クラブは市内に5つあるが、板橋小は定員の1・3倍、小絹小も1・2倍だ。夏休み谷井田小、豊小には他校から通ってきている子どもも多く、谷原小は常時十和小、福岡小の混合クラブになっている。全校に児童クラブの設置が必要だ。特に福岡小、新駅周辺開発がある小張小は緊急に対応を。また、夏休み開所時間を来年から早めてほしい。

○福長 今後の児童クラブの設置につきましては、放課後子ども教室の事業推進を念頭に置きながら児童クラブ事業との整合性を図りながら検討して参りたい。夏休みの開所時間を早めてという要望ですが、時間の変更については、今後の動向を考えて検討して参りたい。

○教頭 放課後子ども教室は、新聞等の発表でしか我々もわかりません



谷原小児童クラブ  
(ボランティア音楽教室)

が、児童クラブですと1年生から3年生までですが、対象は小学生全部で、体験活動、補習、安全対策がねらいです。市では、運営委員会を設置して具体的な方法を考えていきたい。



小絹浄水場 (西ノ台地区浄水場)

## 西ノ台地区浄水場の 撤去について

今川 英明 議員

○今川議員 この浄水場は、平成3年まで使用され、地域の水道に貢献した場所です。廃止に当たり、当時谷和原村長と自治会の間で、撤去についての確約書が交わされています。行政の約束であり、信頼関係を守る中で、確実に実行してほしい。新市に引き継ぐ事業ということで、市長の考え方、進め方をお聞きしたい。

○福長 平成4年に地元から文書で覚書が取り



交わされている。旧谷和原村長と協議して、私も承知している。財政的な問題を考えて、今年度中に具体的な方向を定めて来年度には、着手できるような方向で考えております。

### 下水道事業について

○今川議員 旧谷和原地区の下水道はつくば野田線に、みらい平開発区域

管路が埋設され、周辺地域は、順次整備されると聞いています。現在の認可区域と今後予定される認可区域又工事の進捗状況及び加入率と加入促進方策を答弁願います。それから今後認可区域に予定される地域においては、合併浄化槽に関する補助金は、慎重に検討すべきと思います。答弁をお願いします。

○都市建設部長 下水道事業は、既成集落内の整備についても随時事業展



小絹水処理センター（市都市建設部下水道課）

開している状況です。認可区域に入っていない上小目、川崎、鬼長、宮戸集落は、次期平成22年度に予定している変更認可申請時に認可区域に編入する予定です。認可区域の整備状況は、78・2%ですが、公共下水道は、3年以内にとりう条件がある。願うする形で推進している。

○市長 合併浄化槽の補助ですが、浄化槽は、恒久的な施設ですから下水道の方針がはっきりしている地区については、支出しない基本的な考えを持ってあります。

### 集落道路整備について

○今川議員 集落道は、昔からの道路で6尺道路、9尺道路の狭隘道路です。予算が厳しい中で整備が遅れるのが現状です。拡幅要望について何ヶ所あるか。また現在進行中は何ヶ所か。特に上小目地



整備された足高集落の市道

区は、幼保一体化の事業地域に通じる道路です。幼保一体化事業は、特例債で3年以内完成を目指しており、道路についても不便を来たさぬように方向付けをお願いしたいと思います。

○都市建設部長 集落道路整備ということで、市内で18地区（大和田、高岡、板橋古宿、野堀、小張、奉社、谷井田、弥柳で2地区、足高で2地区、城中、川崎、西櫓戸、上小目、田村、細代、寺

畑）から集落道の拡幅要望書が提出されております。うち5地区（大和田、弥柳、足高、田村、細代）は、事業進行中です。今後、財政状況は厳しいですが、市民の基盤である利便向上のためにも、積極的に整備していきたい。○市長 要望の出たところは、よく調査をして、先にやるべきところはどこか決めて順次実施する。要望のないところも良く把握して進めて参りたいと考えております。



## 少子化対策

### 鴻巣 早苗 議員

○鴻巣議員 我が国の出生率は、1・25%と過去最低を更新した。年金をはじめとする社会基盤が揺らぎ経済にも悪影響が出る。少子化の背景にある社会意識を問い直し、若い世代の不安に対して総合的に対応が必要です。少子化を、産科医が敬遠し、減り続けている。当市としても、少子化対策の環境整備が求められて



○保健福祉部長 出産前の事業内容ですが、健康増進課で母子手帳、妊娠健康診査表の交付、マタニティ教室により出産を迎える妊婦の不安、悩みを解消に努めています。出産後については、ひよこ教室、育児相談、離乳食教室、新生児訪問指導といった事業を進めています。

いる。環境整備の一環として、産科医の誘致の考えはないのか。又、出産前後の事業について伺います。

○市長 全国的に産科医、小児科医等も不足ということ、先般、県市長会の会議でつくば市長はこの問題を取り上げ、市長会で国に要望することになっている。全国的な問題で簡単にはいかないと思います。努力をしていくというお約束でご理解賜りたい。

## コミュニティバス運行は、デマンド乗り合いタクシーの導入を

### 古川 よし枝 議員



循環バス (TX みらい平駅)

○古川議員 コミュニティバス運行の実施は、大変待たれている。交通システム、運行時期、運行事業者について、どのような方向が出されているのか。市内の循環だけでは、住民のニーズに合わない。県内でもデマンド型は、研究している自治体が増え、東海村に続いて、石岡市も10月から実施される。再度デマンド型交通システムの導入を求める。

○市長 コミュニティバス導入については、新市において公共交通検討懇談会を2回開催している。第1回目は委員の委嘱や旧伊奈、谷和原におけるコミュニティバス等の運行懇談会の検討結果の経過、第2回目は先進地の視察研修であり、守谷市でコミュニティバス、東海村でデマンド交通システムをそれぞれ勉強してきた。どれを採用するかを含めて諮問しており、委員会の答申を待つて結論を出していく段階です。

みらい平駅駐輪場  
設置は、TX鉄道会  
社にも負担を求め  
るべきではないか

○古川議員 市は、現在の仮設駐輪場もこれから設置する本駐輪場も全て公費でまかなうとしているが、鉄道会社の負担も求めるべきではないか。「自転車法(通称)」で駐輪場の設置については、



みらい平駅前自転車駐輪場

ならないということ、ご理解いただきたい。

板橋花田久保のパチンコ店建設について

○古川議員 事業者は、従業員40名程の雇用、市への財政効果もあり地域に貢献できるといっているが、射幸心を煽るパチンコ遊技場は地域住民の不安を生んでいる。市長は、どう考えているか。

7月24日に地元への事業説明会が行われたが、市からは、出席がなかったがどうしてか。将来にわたり「良好な生活環境」を保全するためには、行政として「市条例」に基づき業者へ指導を行うことを求める。

○副市長 パチンコ店の問題ですが、関係法令に基づき、良好な環境が形成されるよう調整していく。施設周辺整備に当り、防犯対策として閉店後の出入口閉鎖、管理するよう意見書を提出し要望している。

○都市建設部長 地元説明会で建設業者と取り交わされた約束事項は、建設業者から報告を受けており、確認したい。説明会等の行政側担当職員の出席ですが、説明会の依頼をした際に行政が出るのではやらないという返事で出席しなかった経緯がある。今後、業者の了解が得られれば出席可能と思う。

みらい平駅周辺の公園整備に地元住民の意向を反映して

○古川議員 区画整理による公園は、6・4haの地区公園、2haの近隣公園が2箇所、2,500㎡の街区公園が、11箇所整備されます。整備後は、市の維持管理となることから、維持管理費について区画整理事業者との協議が必要です。地元ではゲートボール場の要求があります。是非、住宅地内の公園に、ゲートボー

ルの練習ができるスペースを確保していただきたい。

○都市建設部長 設計内容が決定されている公園は近隣公園2ヶ所と街区公園5ヶ所で、街区公園については、今年度県が発注を予定している。整備後の管理の費用負担は、今後県との話し合いになると思う。

○副市長 公園設計等については、地域住民の意見、要望を聞きながら、かなえる方向で進めてまいりたい。ゲートボールをやるのに運動公園まで来るのが大変でしたら、代表者に来ていただいて一時的に、県の学校用地等を借りられるようにしていきたいと思えます。

も、市の「環境保全条例」でも、鉄道会社への協力を求めるとしている。守谷駅では、財団法人のほかにTXが独自に360台の駐輪場を設置します。利用者の負担軽減のためにもきちんとTX鉄道会社に求めるべきです。

○副市長 みらい平駅は構造が掘り割り式で、鉄道会社の私有地に駐輪場敷地として借地できるスペースがないので、県有地を借りてやっている。もっと大きなものを計画していくが、応分の負担は、鉄道会社としては負担できないという返事で非常に難しい。用地を県から取得し、国県等の資金を十分利用して市の負担がなるべくない方法でつくっていききたい。守谷がやっている駐輪場センターは法人企業で、採算ベースがとれなければやりません。我が駅の駐輪場はやっていただけないので、市がやらなければ





# 討 論

対討論

## 議案第73号平成17年度伊奈町一般会計決算認定について

古川よし枝 議員

主な反対の理由として3点を挙げます。1点目は、平成17年度は、翌年3月27日の谷和原村との合併に向けた準備の年でした。しかし、今回の合併は、住民が合併の是非を問ういとまもなく進められたことから、住民不在の合併だと批判の声が上がりました。そのような経過から言っても、住民の願いに耳を傾け子育て・若者・高齢者の暮らしの支援策など、新市での実施に向けた研究がなされるべきでした。2点目は、脅迫的な言動での要求に応じた同和団体への補助金支出は、行

政の公正さを失います。3点目は、ワープ江戸事業に町は、15億4千万の起債をして投資をしてきました。事業は、民間の撮影の場として大きく変わっていることから投資額に見合う賃借・使用料でなければ正しくありません。

成討論

## 議案第73号平成17年度伊奈町一般会計決算認定について

横張 光男 議員

国の行財政改革により、地方の大きな財源である地方交付税が、対前年比4・1%マイナスで、約9千万円が減額される等大変厳しい財政状況での決算で、最少の経費で最大の効果を上げるべく行政評価制度を実施し、より一層効率化に取り組みされたことは高く評価する。そして、厳しい財政事情にもかかわらず教育行政で、遠距離通学制度を見

直し、父兄負担の軽減と対象者の拡大に努力され、更には、留守家庭の子供達を守るべく放課後児童クラブを豊小にも設置されるなど教育向上に努められたことも高く評価をします。又鉄道の開業と合わせ駅前駐輪場の整備をはじめインフラ整備にも積極的に取り組んだ決算である。今後、厳しい財政事情は続く中でより効率化に努力されることを強く望み賛成討論とします。

対討論

## 議案第80号平成17年度谷和原村一般会計決算認定について

市川 忠夫 議員

平成17年度決算では、地方交付税が、16年度に比して3億5,221万9千円の減収となっており、村の財政が大変厳しくなりました。国保会計への繰入金も大幅に減額、国

成討論

## 議案第80号平成17年度谷和原村一般会計決算認定について

神立 精之 議員  
国や県、市町村にお

保財政も厳しくなったわけですが、敬老祝い金の削減をして、お年寄りの楽しみを奪うような事まで行われませんでした。また、米を輸入しながら減反面積が15年度から大幅に増やされ、しかも、国や県からの支出金が大幅に削減されており、米の需給と価格の安定については、生産者の努力で行うようにと、国の責任が放棄され続けています。米を作る農家にとっては大変深刻です。これでは若い担い手など育ちません。国のさまざまな施策の改正で、村財政が圧迫され、住民に負担を強い内容となっている一般会計認定については反対です。

対討論

## 議案第81号平成17年度谷和原村国民健康保険特別会計決算認定について

市川 忠夫 議員

平成17年度の国保会計に、一般会計からの繰入金は、4,426万1千円で16年度より、6,380万円と大幅な減額です。また、国が負担すべき国庫負担金や国庫補助



金の減少等で、国保財政が厳しい状況となり、国保税値上げ改正を合併直前に行った内容の17年度の国民健康保険特別会計決算認定については反対であります。国保税が高くて支払うのが大変厳しいと、加入者の圧倒的な声であります。新年度の予算編成に当たっては、一般会計からの繰り入れを増額して、加入者の負担の軽減を図るように申し上げて終わります。

対 討 論

議案第95号助役の選任について

川上 文子 議員

「骨太方針2006」は、地方交付税の大幅削減、公務員の人員費削減、福祉、教育、社会保障の切捨て、消費税増税などが打ち出されています。いま、効率優先で行われてきた民営化が公共サービスの下を招くだけで

なく、命さえも奪う問題となつていきます。これを一層加速させようという「地方行革」のながれは、決して地域住民の命、暮らしを守るものにはならないと考えます。こういう時、それぞれの自治体の歴史・なりたちを大切にしたい自治体独自の取り組み、公共的専門性をいかに努力が求められま

す。助役はその任を担える人が適正と考えます。県職員を助役にあてることは、国のすすめる「自治体構造改革」を加速する力になるのではないかと懸念し、反対をします。



\*\*\*\*\*

## 請願と陳情について

- 市民の皆さまが、市政などについて直接市議会に要望する制度として請願・陳情があります。請願は、議案となり関係する委員会で内容を審査し、本会議において最終的な決定をします。陳情は、関係する委員会で審査（請願と同等に扱うかどうか）します。

### 【請願・陳情提出時の留意点】

- ・ 請願書（陳情書）には、邦文を用いて、請願（陳情）の趣旨及び内容を記載してください。
- ・ 請願者（陳情者）の氏名及び住所を記載してください。（法人の場合は、その名称及び代表者の氏名・住所を記載してください。）
- ・ 請願者（陳情者）の氏名の記載方法は、請願者（陳情者）が署名又は記名押印をしてください。
- ・ 請願者（陳情者）が2人以上の場合は、代表者を明記してください。
- ・ 請願には、紹介議員が1人以上必要となり、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。
- ・ 請願でも紹介議員がいない場合は、陳情として取り扱います。
- ・ 請願・陳情は、常時受け付けますが、定例会の開会前に開かれる議会運営委員会の前日（休日の場合は、その前日）までに提出されたものについて、当該定例会で審査します。

平成 年 月 日

〇〇〇〇に関する請願（陳情）

紹介議員（陳情の場合は、必要ありません。）

氏 名 ⑧

請願者（陳情者）

住 所

氏 名 ⑧

電話番号

1. 請願（陳情）の趣旨

\_\_\_\_\_

2. 請願（陳情）の理由

\_\_\_\_\_

上記のとおり請願（陳情）いたします。

つくばみらい市議会議長 豊島 葵 様

《参考様式》





# 会の動き

## 8月

- 2日 県南議長会 時局講演会
- 4日 常総地区交通安全協会 伊奈支部総会
- 5日 地域身体障害者スポーツ大会 第12回絹の台祭り
- 9日 取手下水道組合視察研修 公共交通検討懇談会視察研修
- 11日 核兵器禁止平和建設茨城県民会議 来訪
- 15日 福岡盆祭り
- 18日 つくばエクスプレス開業1周年記念シンポジウム
- 21日 山口武平氏 全国都道府県議長会長就任祝賀会
- 24日 取手市外2市火葬場組合決算監査
- 25日 国民健康保険運営協議会 地域包括支援センター運営協議会

- 28日 国民健康保険運営協議会視察

- 29日 橋本昌知事御実母葬儀

- 岡田広著「上善水の如し」出版を祝う会

- 30日 議会広報特別委員会
- 31日 政治倫理条例調査特別委員会

## 9月

- 4日 経済常任委員会 議会運営委員会

- 5日 つくばエクスプレス等議会連絡協議会 打合せ会議

- 6日 日本会議茨城教育奨励賞授与式

- 9日 小美玉市合併記念式典

- 11日 市内全中学校体育祭

- 第2回定例会開会 本会議 全員協議会

- 12日 一般質問

- 13日 一般質問
- 14日 一般質問

## 21世紀環境展

- 15日 一般会計決算特別委員会

- 16日 市内全小学校運動会

- 18日 高年芸能発表大会

- 19日 つくばみらい市民ゴルフ伊奈地区大会

- 20日 一般会計決算特別委員会
- 21日 総務常任委員会

- 22日 市消防団消防訓練の激励

- 25日 教育民生常任委員会

- 26日 市消防団消防訓練の激励
- 27日 環境基本計画策定検討委員会

- 28日 つくばみらい市花・木・鳥等制定委員会

- 27日 第2回定例会本会議 閉会

- 30日 常総地方広域市町村圏事務組合議会 視察研修

- 社会福祉協議会理事會

- 谷和原幼稚園運動会

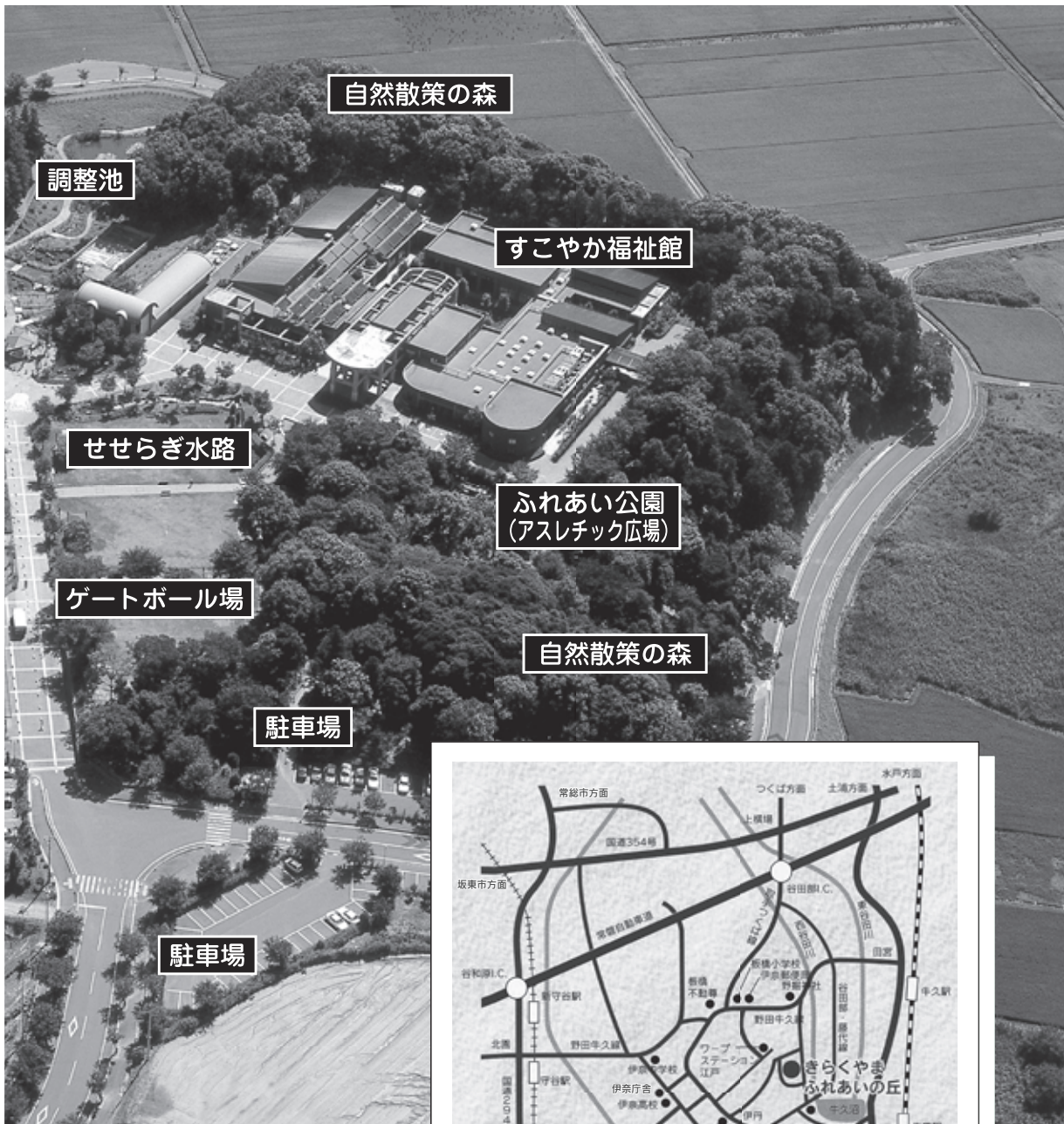




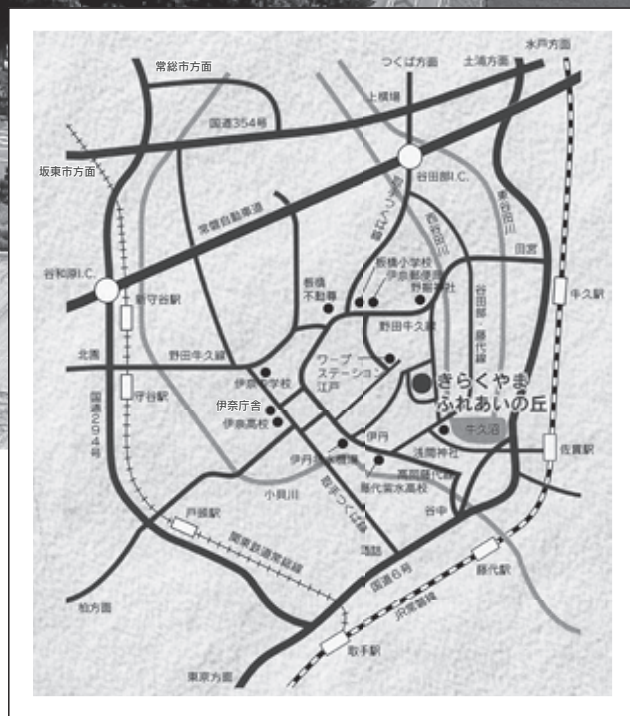
# 施設の紹介

きらくやまふれあいの丘は、『すこやか福祉館』と『世代ふれあいの館』の2館をメインに、テニスコート、ゲートボール場、アスレチック広場、野外ステージ、自然散策の森などがあります。

子供からお年寄りまで、すべての市民が集い、自然とふれあい、ゆったりした時間を味わえる総合福祉施設です。



## 案内図





# つくばみらい市総合福祉施設 きらくやまふれあいの丘



## つくばみらい市総合福祉施設 きらくやまふれあいの丘 施設概要

- 所在地：つくばみらい市神生530番地
- 共用開始：平成6年5月
- 敷地面積：73,410㎡
- 着工：平成4年10月1日
- 竣工：平成9年3月27日
- 付帯施設：  
ふれあい公園（アスレチック広場）、ジャンボすべり台、ゲートボール場（3面）、テニスコート（2面）、野外ステージ、ふれあい広場、散策路、貯留浸透施設、噴水、せせらぎ水路、調整池



## 故豊島安一 元議員に叙勲

平成18年7月15日に逝去された豊島安一（とよしま やすいち）元議員に、永年にわたる地方自治の育成発展に貢献された功績により、旭日単光章が授与されました。

定例会初日の本会議前に、松本和男議員より弔意の発言があり、故人をしのび議場出席者全員で黙祷を捧げました。

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

### ◎ 傍聴の手続き

傍聴は、傍聴券に住所、氏名、年齢、職業をご記入していただくだけで、傍聴席に入場できます。

### ◎ 傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎3階です。傍聴席は、50人です。

## ◎ テレビ放映

今年6月定例会より試行的に、伊奈庁舎、谷和原庁舎の市民窓口課に設置してあるテレビでも本会議の様子を見ることが出来ます。視聴していただければ幸いです。



伊奈庁舎市民窓口課設置テレビ



谷和原庁舎市民窓口課設置テレビ

## 第3回 定例会は、 12月13日(水) 開 会 を予定 しています。

日程については、議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、議会事務局へお問い合わせください。

## 編 集 後 記

九月定例会は、新市となつてはじめての決算が慎重に審議されました。発議のなかで「飲酒運転撲滅を宣言する決議」が提出され、全員一致で可決しました。無論、飲酒運転は、罰則の強化だけで撲滅できるものではなく、重要なことは「飲んだら乗るな 乗るなら飲むな」という常識の機運を高めることが重要です。飲酒事故多発の裏で、日本社会のモラル低下という憂うべき病理現象を見抜き、まず議会議員の私たち一人一人が身の回りのルール厳守を心掛けなければならぬと思います。

議会広報特別委員会

副委員長

染谷 礼子



## ◎ ご意見と感想をお寄せください ◎

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本紙編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで  
☎ 58-2111 FAX 20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp